

議案第 4 号

茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則の制定について

茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 3 年 2 月 1 6 日 提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則

(茂原市市民体育館管理規則の一部改正)

第 1 条 茂原市市民体育館管理規則 (昭和57年茂原市教育委員会規則第 5 号)の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式及び別記第 2 号様式を次のように改める。

別記第1号様式（第8条第1項）

施 設 使 用 許 可 申 請 書

第 号
年 月 日

（宛先）茂原市教育委員会

申請者（団体名）

（代表者）

（住 所）

（電 話）

次のとおり施設を使用したいので申請します。

使用日時	自 年 月 日 至		
使用施設名			
種 目			
使用目的			
入場料等の 徴収有無			
使用人員	一般 人	高校生 人	中学生以下 人
使用器具・ コートNo.			
備 考			

第2号様式（第9条）

施 設 使 用 許 可 書

第 号

年 月 日

様

茂原市教育委員会 印

次のとおり施設の使用を許可します。

使用日時	自 年 月 日 至		
使用施設名			
種 目			
使用目的			
入場料等の徴収有無			
使用人員	一般 人	高校生 人	中学生以下 人
使用器具・コートNo.			
使 用 料	施設使用料 円	器具使用料 円（合計）	円
減 免			
備 考			

（注）1 利用の際は必ずこの許可書をお持ちください。

2 施設内では注意事項を守るとともに係員の指示に従ってください。また、幼児を連れている場合は、各自で責任を持って事故の無いようにしてください。

3 許可書の再発行はいたしません。

別記第6号様式を次のように改める。

第6号様式（第13条第3項）

茂原市市民体育館使用料減免決定通知書

年 月 日

様

茂原市教育委員会 印

次のとおり使用料の減免を決定します。

使 用 料	円
減 免 額	円
納 付 額	円
備 考	

別記第7号様式中「印」を削る。

別記第8号様式を次のように改める。

第8号様式（第14条第2項）

茂原市市民体育館特別設備設置許可書

年 月 日

様

茂原市教育委員会 印

茂原市市民体育館内の特別設備の設置について次のとおり許可します。

設 置 の 日 時	
設 備 の 内 容	
設 備 の 場 所	
備 考	

（茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部改正）

第2条 茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則（平成2年茂原市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

別記第1号様式（第1条）

施 設 使 用 許 可 申 請 書

第 号
年 月 日

（宛先）茂原市教育委員会

申請者（団体名）

（代表者）

（住 所）

（電 話）

次のとおり施設を使用したいので申請します。

使用日時	自 年 月 日 至		
使用施設名			
種 目			
使用目的			
入場料等の徴収有無			
使用人員	一般 人	高校生 人	中学生以下 人
使用器具・コートNo.			
備 考			

第2号様式（第1条）

施 設 使 用 許 可 書

第 号

年 月 日

様

茂原市教育委員会 印

次のとおり施設の使用を許可します。

使用日時	自 年 月 日 至		
使用施設名			
種 目			
使用目的			
入場料等の徴収有無			
使用人員	一般 人	高校生 人	中学生以下 人
使用器具・コート No.			
使用料	施設使用料 円	器具使用料 円（合計）	円
減 免			
備 考			

(注) 1 利用の際は必ずこの許可書をお持ちください。

2 施設内では注意事項を守るとともに係員の指示に従ってください。また、幼児を連

れている場合は、各自で責任を持って事故の無いようにしてください。

3 許可書の再発行はいたしません。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式（以下「旧様式」という。）

により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを使用することができる。

提案理由 行政手続きの簡素化のため、様式の改正をするものです。